

令和5年度事業報告書

(実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日)

【実施事業】

継続事業1：動物愛護思想の普及推進に関する事業

動物愛護週間行事推進のための事業、支部事業（動物愛護教室、犬と猫の飼い方教室、動物ふれあい訪問活動、飼い主を対象としたペットの災害対策研修会）、猫の適正管理推進モデル事業、ポッチとニャンチの愛の伝言板設置・運営事業、動物愛護に関する啓発・広報活動事業、動物愛護相談事業、動物保護管理指導員活動事業、静岡県被災動物救護計画等推進のための事業

継続事業2：動物の保護及び管理に関する事業

動物保護業務等受託事業、負傷動物等保護収容措置事業、静岡県動物管理指導センター週休日管理事業、犬・猫適正飼養等相談業務、静岡市動物愛護館管理事業、静岡市動物指導センターにおける土曜日動物火葬受付業務

I 実施事業等の状況

令和5年度は実施計画に基づき、以下のとおり実施した。

[継続1]

1 動物愛護思想の普及推進に関する事業

動物愛護フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症への懸念やフェスティバルの企画について調整が整わず中止した。

(1) 動物愛護週間関連事業の実施

ア 捨て猫・捨て犬禁止チラシの作成・配布

県・市町、ボランティア、静岡県動物保護協会などが、猫等の不妊・去勢を積極的に行っているが、残念なことに猫を捨てる人も後を絶たず、不幸な猫等が減っていない現状を鑑み、捨てることを思い留まらせるチラシ作成し、市町に配布した。

猫等がよく捨てられる場所に掲出できるよう雨にも耐えられるようラミネート加工を行った。 A4判、A3判 各800枚

イ 動物保護功労・動物愛護功労者等の表彰

動物の保護や動物愛護思想の普及啓発に特に功績のあった個人を表彰した。

(一社) 静岡県動物保護協会長表彰

【動物保護功労】5名

【長寿動物飼養功労者】犬の飼養 2名

ウ 動物愛護ボランティアパネル展

「人と動物が共存する豊かな社会」を目指し、動物愛護・保護活動を行うボラン

ティアの皆様の活動を県民に紹介し、ボランティア活動を理解していただくため、動物愛護週間に合わせ、動物愛護・保護活動パネル展を開催した。併せて、協会の活動も紹介した。参加ボランティア 2団体

エ 「動物愛護週間」啓発街頭キャンペーンの実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から開催を見送ってきた啓発街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけの変更を踏まえ、4年ぶりに再開した。

①開催日時 令和5年9月19日（火） 8：00～

②実施場所 静岡駅コンコース

オ 令和5年度（第47回）小・中学生動物愛護絵画・作文コンクールの開催

動物愛護絵画・作文コンクールを通じて、身近な動物とのふれあいの中で感じたことを絵画・作文として表現することにより、動物愛護の気持ちが更に深まることを目的として、県下の小・中学生を対象に毎年度開催している。

① 募集期間：令和5年6月1日から9月6日まで

② 応募状況と優秀賞作品数

絵画の部 1,006 作品（小学生 703 作品、中学生 303 作品）

作文の部 600 作品（小学生 192 作品、中学生 408 作品）

② 受賞状況

県知事賞、県議会議長賞、（一社）静岡県動物保護協会会長賞など7賞を授与。

(2) 「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例に関するセミナー」の開催

先進的に取り組まれている京都市職員より、条例化も含めて取組を理解することにより、今後の活動につなげていく。

日 時 令和5年7月21日（木） 13：30～15：50

講 師 京都市保健福祉局 医療衛生企画課 動物愛護係長

(3) 「動物愛護と福祉部門との連携セミナー」の開催

先進的に取り組んでいる滋賀県甲賀市職員より、動物愛護部門と福祉部門の関係者が連携し、多頭飼育問題などを飼い主の問題だけではなく、地域の問題の一つととらえた取り組みを理解することにより、今後の活動につなげていく。

日 時 令和5年10月27日（金） 13：30～15：50

講 師 滋賀県甲賀市生活環境課、地域共生社会推進課職員

(4) 動物愛護セミナーの開催（県獣医師会との共催）

動物愛護思想の県民への普及・啓発を図るため、動物に関する病気など、飼養に当たっての注意点などを理解し、適切な飼養ができるよう、県民向けにオンラインセミナーを開催した。

講師は、杉山和寿氏 当協会副会長、狂犬病臨床研究会副会長など

① 日 時 令和5年8月3日（木） 19：00～21：00

演 題 「動物由来感染症セミナー ～ペットとあなたの健康～」

② 日 時 令和5年12月7日（木） 19：00～21：00

演 題 「どんな時に動物病院？ 高齢ペットに多い病気に関するセミナー」

(5) 支部事業

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類に変更となったこと。また、その後も新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきたため、各種事業を積極的に開催し、昨年度を大幅に上回る実施状況となった。

ア 動物愛護教室の開催

開 催 状 況 : 21市町で42回開催

受 講 者 等 : 2,423名

イ 犬と猫の飼い方教室の開催

開 催 状 況 : 2市で3回開催

受 講 者 等 : 277名

ウ 社会福祉施設での動物ふれあい訪問活動

開 催 状 況 : 9市町で21回開催

受 講 者 等 : 589名

エ 飼い主を対象としたペットの災害対策研修会

開 催 状 況 : 14市町で16回開催

受 講 者 : 978名

(6) 猫の適正管理推進モデル事業

市町が地域の自治会・獣医師会・動物愛護ボランティア等と協働して、猫の不妊・去勢及び捕獲器の購入並びに適正飼養の推進・捨猫防止や環境美化など「地域猫」問題に取り組む事業の支援を行った。

指定市町・地区・支部 : 13市町 23地区 (9支部)

不妊・去勢措置実施頭数 : 315頭

(7) 「ポッチとニャンチの愛の伝言板」の設置・運営事業

ア 伝言板の利用実績

家庭で飼養している犬や猫等をゆずりたい人と新しく飼いたい人との間で橋渡しを行う場を提供

申 込 頭 数 : 697頭 (犬 71頭、猫 623頭、その他 3頭)

成 立 頭 数 : 271頭 (犬 25頭、猫 244頭、その他 2頭)

イ 伝言板の設置市町及び設置箇所

袋井市にて、初めて設置したほか、御前崎市、伊豆の国市で一か所、伝言板を増設したので、現在、伝言板設置市町は33市町、設置箇所は44ヵ所

(8) 動物愛護思想の普及啓発のためのチラシ配布

動物愛護思想を普及・啓発するため、わかりやすいチラシを作成した。

○印刷した啓発資材及び部数 14,700枚、狂犬病、災害対策 5,500枚、地域ねこ活動 4,000枚 など

○配布場所：県・保健所、34市町会員、動物保護管理指導員など

(9) 動物愛護相談事業

事務局に寄せられた215件の様々な相談に対応した。その内容は、動物の譲渡、虐待防止、飼い主不明の猫の保護依頼、動物愛護ボランティア活動、多頭飼育問題についての質問など多様であった

(10) 動物保護管理指導員活動事業

ア 動物の保護及び管理に関する指導・助言

本協会が委嘱している動物保護管理指導員(11支部 66名)が地域を巡回し動物による危害の防止や適正な取り扱い等に関する指導、地域住民からの不妊・去勢、飼い方や健康管理に関する相談に対応した。

実績 ・危険防止指導頭数 315頭(犬178頭、猫137頭)

・生活環境の保全、飼い方指導件数

188件(犬101件、猫84件、その他3件)

・不妊去勢、新しい飼い主さがし、所有者明示の指導頭数

1,291頭(犬242頭、猫1,043頭、その他6頭)

・その他 143件(犬関係122件、猫関係21件)

など様々な指導を行うとともに住民からの相談に対応した。

イ 支部・市町への協力

各支部・市町の実施した様々な動物愛護事業に参加・協力した。

参加・協力実績：226回

(動物愛護教室108回、動物ふれあい訪問活動57回、ペット動物の災害対策29回、犬と猫の飼い方教室16回、飼い主のいない猫対策16回)

(11) 静岡県被災動物救護計画等推進のための事業

ア 地域の防災訓練等への参加

令和5年5月から感染症法上の位置付けが5類に変更されたことを受け積極的に防災訓練に参加し、ペットの災害対策について広報した。

実績：開催地区数 10市町、10地区

広報対象人数 1,680人

イ 「ペットの災害対策セミナー」の開催

ペットを守るために取るべき行動・対応について、スタータキット等に基づき具体的に考え、ペットの飼養者一人一人が、行動・対応できるようにする。

日時 令和5年6月6日(火) 18:30~20:30

会場 オンライン

演題 「ペットの同行避難、スタータキットに関するセミナー」

ウ ペット動物災害対策チラシの配布

配布場所：県、保健所、34市町会員、動物保護管理指導員

印刷した啓発資材及び部数

・ペット動物災害対策(犬編)B5 3,500部

2 動物の保護及び管理に関する事業

(1) 動物保護業務等受託事業

静岡県の委託を受けて、動物保護第1指導班(県東部保健所)、同第2指導班(県富士保健所)、同第3指導班(県中部保健所)、同第4指導班(県動物管理指導センター)が「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「静岡県動物の愛護及び管理に関する条例」及び「静岡県動物愛護管理推進計画」に関する業務を実施した。

動物保護指導班業務実績

各指導班の日常業務の多くは様々な苦情処理に割かれているが、本年度は3,452件の県民からの苦情・相談などに対応した。犬に関しては「狂犬病予防法」に基づく登録・注射や鑑札・済票の装着を指導(6,900件)した。「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく犬猫を含む愛護動物に対しては、適正管理・所有者明示・無責任な餌やりに対する指導(16,000件)を実施した。

県民からの通報に基づく犬の保護・抑留は152頭であり、犬・猫の引取り頭数は、54頭(犬1頭・猫53頭)であった。

保護・引取りした犬猫のボランティア団体又は個人への譲渡頭数は、76頭(犬42頭・猫34頭)であった。

(2) 負傷動物等保護収容措置事業

静岡県の委託を受けて、公共の場所で負傷又は疾病に罹っている所有者不明の指定動物(犬、ねこ、いえうさぎ、鶏、いえぼと、あひる)の保護収容業務を実施した。

実績 : 137件(犬13、猫110、その他14)

指定獣医師 : 168名

(3) 静岡県動物管理指導センター週休日管理事業

静岡県動物管理指導センターの委託を受けて週休日・祝祭日における動物舎の清掃、動物の飼養管理、動管センター動物愛護館並びに動物ふれあい広場の管理、動物愛護事業の補助等の業務を実施した

(4) 犬・猫適正飼養等相談業務

静岡県の委託を受け、所有者の判明しない犬・猫の引取り、子犬・子猫をゆずる会並びに犬・猫の譲渡等の業務を実施した。

ア 所有者の判明しない犬・猫に関する相談の受付、引取り、運搬及び収容業務

各地での巡回相談にて、動物の飼養についての相談を行うとともに、不要な飼い犬、猫の引き取り依頼については、飼えなくなった事情を確認し、終生飼養、新しい飼い主探しは飼い主の責任である旨、説明し理解を得た。

イ 「子犬・子猫をゆずる会」に関する業務

a 子犬・子猫をゆずる会の開催

開催回数 : 10回

譲渡動物頭数 : 14頭(子犬0頭、子猫14頭)

b 子犬・子猫をゆずる会における飼育講習会の開催

受講者数：34名

(5) 静岡市動物愛護館管理事業

令和4年度から5年間、静岡市動物愛護館の指定管理者となり、令和6年度は、下記の事業を実施した。

ア 業務の内容

- a 動物愛護に関する講習会等の開催
- b 飼育相談
- c 動物ふれあい広場の開設
- d 施設・設備の維持管理
- e その他、市長が必要であると認める業務

イ 来館者

新型コロナウイルスは、感染症法の位置づけが5類へ変更になったことから、引き続き感染症対策を徹底しながらも、積極的に各種事業を実施した。

実績：来館者数 14,856名

ウ 動物愛護に関する講習会等の開催

延べ13回開催し、687名（大人573名・小中学生等114名）と157頭の動物の参加があった。

【主なイベントの参加人数及び参加動物頭数】

- ・ワンちゃんプール〈動物用プール〉全4回 192名・95頭
- ・ねこの日 ネコとふれあおう 82名
- ・保護猫譲渡会 2回 73名

エ 飼育相談

施設の利用、伝言板・イベント・火葬に関する問い合わせなど1,327件に対応した。

オ 体験学習（インターンシップ）の受入れ

毎年度、市内の中学・高校・専門学校などから体験学習として生徒・学生等を受け入れている。（全33回 学生70名）

カ 動物の譲渡件数 45頭

犬の譲渡 3頭、猫の譲渡 42頭

(6) 静岡市動物指導センターにおける土曜日動物火葬受付業務

静岡市の委託を受け、静岡市動物指導センターにおいて、土曜日のペット動物等の火葬受付並びに取扱手数料の徴収事務を実施した。実績：火葬受付件数 410件